

令和3年 網走市議会
新型コロナウイルス対策特別委員会 会議録
令和3年2月26日（金曜日）

○日時 令和3年2月26日 午前11時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 今後の進め方及び調査綱目について
2. 理事者への確認事項について

○出席委員（15名）

委員長	山田 庫司郎
副委員長	栗田 政男
委員	石垣 直樹
	小田部 照
	金兵 智則
	川原田 英世
	工藤 英治
	近藤 憲治
	澤谷 淳子
	立崎 聡一
	永本 浩子
	平賀 貴幸
	古田 純也
	松浦 敏司
	村椿 敏章

○欠席委員（0名）

○議長 井戸 達也

○委員外議員（0名）

○傍聴議員（0名）

○説明者

○事務局職員

事務局 長	武田 浩一
次 長	伊倉 直樹
総務議事係長	神谷 浩一
総務疑似係主査	寺尾 昌樹

まから、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を開会をいたします。

今日の議件については、お手元にあると思いますが、2点について確認も含めてお願いをしたいというふうに思います。

それでは、まず1点目ではありますが、前回の委員会の中で、事前に提出をいただいたことも含めて、調査項目を皆さんと議論をさせていただきました。

それと、今後の進め方の基本的な考え方を皆さんから御意見をいただきました。

それを基にして、正、副に1回預けていただいて、正、副で1回まとめるということで、前回の特別委員会は終了してきています。

それで、正、副でまとめたものをですね、資料としてお手元にお配りをさせていただきました。

まず、1点目ではありますが、今後の進め方及び調査項目ということで、皆さんにお諮りをさせていただきたいと思います。

まず、（1）の今後の進め方についての基本的な考え方を確認をさせていただきたいと思います。

1番目の議案の取扱いであります。これは、各常任委員会を原則とさせていただくと。

それと、2点目ではありますが、所管事務調査の取扱いについてであります。

これは、各常任委員会を原則とさせていただきますが、場合によっては、所管委員長と調整をさせていただきたいと。

3点目ではありますが、皆さんから御意見もいただきました委員間討議を主体としながら、必要に応じては、外部識者等の意見を聞く機会を設けていきたいと。

これを基本的な、今後の進め方としていきたいというふうに思いますが、これについて御異議ございますか。

○近藤憲治委員 ただいま委員長からお話いただいた部分で、1点確認をさせていただきますが、所管事務調査の取扱いで各常任委員会を原則とするが、場合により所管委員長と調整すると書かれておりますが、場合によりというのはどのような事態を想定して盛り込まれているのかお示しいただきたいと思います。

午前11時00分開会

○山田庫司郎委員長 大変御苦労さまです。ただい

○山田庫司郎委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

まず、近藤委員から質疑がありましたことについて、説明をさせていただきたいと思います。

正副委員長で議論をする中で、場合によるという表現ではありますが、特別委員会の調査項目に挙がっているけれども、各常任委員会、所管事務調査として位置づけをしてですね、開会がされない状況が長く続く場合については、委員長と話をしながら、常任委員会でやらない方向がある程度示されれば、特別委員会でその議題については調査項目として対応していきたいと、こういう考え方です。

近藤委員よろしいでしょうか。

○近藤憲治委員 常任委員会の委員長と調整をするということですが、多分、所管事務調査それぞれテーマで、それぞれの何と言いますか、ペースと言いますか、進め方というのがあるかと思いますが、そこを調整するということですか。

その常任委員会がこういう考え方でやっているんだよっていうのを、特別委員会の委員長も聞いて、調整の中で、何に重きが置かれるんでしょう。

○山田庫司郎委員長 何に重きというより、やはり議論をするということを前提にして、常任委員会が表現が適切かどうかですが、動かないとすれば、委員長と話をしながら特別委員会の課題として、項目として挙げさせていただいて、特別委員会で調査をさせていただくと、こういうことです。

○近藤憲治委員 考え方としてはわかりました。

ただ、常任委員会でもやっている、特別委員会でもやっているという事態は避けたいので、状況として。

そこはきちんと調整の際に、筋が通るように調整をしていただきたいと思います。

以上です。

○平賀貴幸委員 そうは言っても、両方の委員会で、それぞれやらなきゃいけないという状態が全くないとも限らないと思います。

これについてはいろいろ考え方があるのは、委員長からの説明もありましたけれども、それぞれの所管委員会、あるいは特別委員会の委員長の裁量の範囲で進めていただければそれで適切にできるんだというふうに思います。

○山田庫司郎委員長 今、平賀委員からもあったし、近藤委員からも心配の部分も含めてだと思いますが、並行して同じ議論をする気は委員長としては

ございません。

やはり、どちらかできちんと議論すると。

これは市民の命、暮らしを守るという意味の趣旨の特別委員会でありますから、どこでも議論をしないということだけないように、特別委員会としては、委員長と調整をさせていただく、こういうことなのでぜひ御理解をいただきたいと思います。

ほかにございますか。

○永本浩子委員 すいません、既に山田委員長のほうにも報告済みではありますけれども、コロナワクチンの…。

○山田庫司郎委員長 永本委員、それは調査項目の中で私から触れさせてもらうので、そのあと質疑があればいただきたいと思います。

○近藤憲治委員 前回の委員会でも指摘をさせていただきましたが、このあと3月議会で予算審査特別委員会が設置をされて、当初予算の審査があります。

その審査と、この特別委員会との整合性、ここ常任委員会は触れられていますけれども、予算審査特別委員会が開かれている間っていうのは、どういふふうに扱うのかっていう基本的な考え方をお示しいただきたいと思います。

○山田庫司郎委員長 ほかには関連でございますか。

近藤委員から、予算特別委員会が3月の10日からだと思いますが、開催をされることになっています。

特別委員会としては、予算特別委員会で議論している間については、前回も私からの考え方を述べさせていただきましたけれども、後ほど緊急を要する項目について、皆さんに確認いただければ一つ提出をしていきたいという考え方でいますけれども、3月22日の3月議会を終了した後に、本格的な特別委員会としてのですね、稼働といいますか、議論をしていきたいという考え方でいますので、3月議会開会中については、特別委員会の開催を、今は委員長としては開催を考えていません。

ただ、委員からもし話があつて、開催をしなくてはいけない状況が出れば、それはまた別としてですね、基本的には、開会中には、特別委員会の開催は今、委員長として考えてないということを皆さんにお知らせをさせていただきたいと。

何かございますか。

今後の進め方の基本ということで確認をいただき

ましたし、今後進める中で、やはりおかしいとか矛盾が出てくればですね、ぜひ委員から活発な意見をいただいて、進め方を変えていくことも、委員長としては視野に入れていますので、ぜひその辺も含めて御理解いただければと思います。

それでは、今後の進め方の基本的な考え方について確認をさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

それでは、調査項目についてですが、大変申し訳なく思いますが、前回お配りしました、事前に提出いただいた委員の名前も書いてあります資料をまず参照いただきたいと思います。

これを骨格にして調査項目と位置づけたいと思いますが、私の指示の関係で、皆さんのお手元に提出いただいた委員の名前を削除をしてですね、調査項目だけまとめた資料を今後整理をさせていただいて、特別委員会としての調査項目という位置づけをさせていただきたいと思いますので、ぜひ御理解いただければと思いますが。

調査項目については前回の資料を提出いただいたことと、当日いただいたことを付け加えながら調査項目として、今の間の調査項目としてさせていただくということで、確認させていただきたいと思いますが、御異議ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

それでは、調査項目と今後の進め方についてということでお諮りをしましたが、調査項目の中で、先ほどの質問には途中ありましたけれども、ワクチン接種についてという調査項目がございます。

それで、文教民生委員会の委員長と私とで、協議をさせていただきまして、文教民生委員会としても、3月5日に開催をされる予定の委員会の中で、補正の中でワクチン接種が議件として出ていますから、ぜひ文教民生委員会の常任委員会の中で、このワクチン接種についてはですね、所管事務調査という位置づけになるかは別にして、そこで議論をいただきたいと、こういう整理をさせていただきましたので、ぜひ委員の皆さんには御理解をいただきたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。

永本委員これでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ワクチン接種についてはそういうことでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○山田庫司郎委員長 それでは、2点目について皆さんに確認をいただきたいと思いますですが、調査事項、るる、多々にわたってございました。

それで、後ほどそれを調査項目として位置づけしますけれども、ここに書いていますように、3月、4月、緊急事態宣言も解除の方向へ昨日あたりに報道されていますから、どういうふうになっていくかということも一つ含めてありますし、やはりリバウンドを心配しなきゃならないということと、3月、4月の人の動きの時期について特化してですね、優先的にここに書いています5項目を、正副委員長でまとめさせていただきまして、これを皆さんに確認をいただければ、今日付で、理事者のほうに提出をしていきたいと思いますが、内容についてはここに書いていますように、まず卒園、それから入園等、それから、卒入学式等への対応について、市としてどういう考え方をしていくのか対応について、それから、東京農業大学の新入学生です。

去年もいろいろ対応していただいた経過がありますけれども、ぜひ東京農大と市として話をしながら、どういう対応ができるのかを明らかにしていただきたいと思います。

それから、網走市内はいいとして、市外から転勤される方や新入社員の方等もいらっしゃると思いますから、そういう方たちに対する対応として、市はどのような考え方でいるのか。

そして、どういう対応を考えているのか。

それと、人の動きが活発になるだろうという想定のもとですけれども、公共施設等への周知の徹底、5番目は、市民への周知の徹底含めて、例えば歓送迎会や謝恩会等などが開かれることにもなりますけれども、そういう意味も含めて、市民への周知の徹底をですね、どういうふうにしてくんだということの5項目について、ぜひ特別委員会としてはまとめさせていただいて、理事者に提出をしていきたいと、こういうふうに考えています。

これについて、皆さんからまた御意見いただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○金兵智則委員 提出することに関しては、私自身は反対するものではない、ぜひともやっていただきたいと思うんですけれども、これ提出を理事者側にした後の流れ、日程的なものも含めてですけれども、その辺について御説明いただけたらと思うん

ですが。

○山田庫司郎委員長 ほかにございますか。

まず、金兵委員の質問について、正副で考えたことについて、回答をさせていただきたいと思います。

今日付で、議長の決裁をいただいた後にですね、理事者宛てに特別委員会委員長名で、確認事項ということで提出をさせていただきたいと、こういうふうに思っています。

それで、3月2日から3月議会も開催をされる予定ですから、理事者も非常に忙しいという状況も鑑みながらですが、できれば卒業入学が3月の15日前後に私としてはあるだろうというふうに思いますから、できる限りというよりは、その前にぜひ返事をいただければと、こんなふうに思いますし、委員長としては、例えば急いで結論が出たものについては、早めに出していただいて、例えば4月に関わるものについては、もう少しお時間をいただきたいとなれば、委員長としてはそれを認めてですね、何でもいいですから、やる前に対応を特別委員会としては聞きたいと、こういうことで考えていますので、御理解をいただければと思います。

だから、いつという日付を今ちょっと考えていませんけれども、提出する際にぜひ面接っていうか、面会しながら、提出をさせていただきたいと思いますので、向こうの状況も聞きながらですね、提出期日についても確認をその場でしていきたいと。

来た段階では、皆さんにすぐ内容について周知をするようにしたいというふうに思いますので、部分でもいいですから、出てきた段階で周知をしていきたい。

こういうふうに、正副としては考えています。

ほかにございますか。

○平賀貴幸委員 確認事項の中にですね、1点、追加をいただければ追加していただきたいことがございます。

子供達や高校生、学生、若者のこのコロナ禍における状況が、非常に大変な状況になっているということが報道などにより、徐々に明らかになっているんですけれども、御承知のとおり、去年はですね、調査が始まって以来、子供が自殺する人数が史上最高の結果になりました。

そして、鬱になっている子供たちも、非常に小学生、中学生、高校生が増えていて、高校生では3割が鬱になっているという調査が出ています。

さらに調べてみると、東京農大さんとも話をしたんですが、やっぱりコロナの関係で、経済的にも難しくてですね、退学をするという方も実際出ているんです。

人数はそう多くないと聞いていますけれども、出ているそうです。

いろいろ状況調査するとですね、明日の食事をどうするんだとか、所持金3,000円しかないんだけど、バイトがもうなくなってしまって、親に頼りたいんだけど、親もコロナで収入がなくなってしまって、一体どうしたらいいんだっていう若者や高校生、学生が全国至るところで出ているようなんですよ。

ただ、網走の実態はどうなっているか、誰も知らない、把握できてないという現状があるんだと思うんですよね。

しかし、全国がそういう状況で、問題になっている場所がたくさんある状況なのに、網走だけそうならないとも思えないものですから、ぜひですね、そういった状況を調査して、何らかの支援をするというような項目を入れていただきたいなど。

高校生なんかは、親と同居しているからそう心配ないだろうと我々も思っていたんですけど、先ほど申し上げたように、子供もバイトがなくなって、親も仕事が先細って、家庭全体の収入が下がって本当に困ってるようなところもあるようで、うまく相談につながらなかったりして困っている人も結構一定数いるみたいなんですよね。

その辺のこともしっかり調査をしていくっていうことを要望していかないと、本来なら親の状況の改善が先だと考えますけど、それを待っている場合じゃないんで、まず子供たちの状態の確認と、安全や生命の確保ということを考えて、対策を打っていただきたいなというふうに思うものですから、ぜひそのこともですね、理事者への確認事項の中に入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山田庫司郎委員長 平賀委員から、若者の関係ですね、学生、大学生、高校生、中学生等含めてですが、今後、このコロナによってストレスも含めてありますし、孤独になっている方たちが非常に多いということで、自殺も高校生の女性が増えているようですけれども、そういう現実を網走市民の中で、どういう状況なのかということを、現状把握するために調査をしていただいて、その調査結果によって、対応支援等も含めてしていくべきではないかと。

ですから、今回のこの調査項目の中に、調査をまずやるべきだというような項目も含めて、追加をしていただきたいという意見があったんですが、ほかの委員からの御意見もいただきたいと思います。

○松浦敏司委員 若者の貧困といいますか、そして今、平賀委員から言われたことというのは私も感じています。

それで、先日21日ですか、北見で実行委員会を開いて、北見工大生なんかに対して物資を配るということをやったそうですけれども、100人近い学生が来て、あっという間に物がなくなったというふうになって、相当暮らしに困っているということがその中で話されていたということも聞いて、そんなことも考えると、やはり農大生も相当貧困の家庭もあるはずですよ。

そういう意味では、今平賀さんが言われたような形で、できるだけ実態をつかんで、もしそのような大変な状況があれば、いろんな支援ということも考える必要があるので、できれば、私も追加できるのであれば追加してほしいなと思います。

○山田庫司郎委員長 ほかに御意見ございますか。

委員長としてはですね、副委員長とも協議していませんけれども、貴重な意見だとは私も思います。

ただ、これを一つまた追加するとですね、こういうところはどうか、そこも調査して対応すべきではないか、私はどんどん広がっていくような気がします。

正、副としては、この五つに絞ってですね、今回まず出させていただこうかという考え方なんです、平賀委員なり、松浦委員から出たようにですね、緊急を要するという位置づけをすれば、これをどうするかということは委員の中で決定いただければと思います。

○金兵智則委員 状況としては、課題としては、喫緊を要する課題なのかなというふうに思います。

ただ、平賀委員、松浦委員が言っていたような、状況確認をして対応をということは、必要なことなんだと思いますけれども、今回、理事者への確認事項ということで、急ぎのものをというのであれば、逆に、子供の状況確認をしているかどうかということだけでも、まず、理事者側に投げて、帰ってきた答えに対して、どんどん、どんどんこちらのほうからスピーディーな対応をする、こういう調査をして、こういう調査をしてください、こういう調査をしましょうよっていうのを、投げていくためにも、

項目に追加をして、どういう状況確認をしていますか、その調査状況について、示してくださいというものだけでも、入れておいたらどうかなというふうに思うんですが。

○山田庫司郎委員長 ほかに委員どうでしょうか。御意見いただきたいと思います。

いっぱい入れていくことはいいんですが、ここに書いていますように、私は否定してるわけじゃなくて、3月、4月に特化してという意味も含めて、今回整理をさせていただきました。

今金兵委員から言われるように、非常に緊急の課題だと。

農大生なり、高校生なりがどんな実態でいるのかということが、市が把握してるのかどうかだけでもきちんと調査項目っていうか、確認事項に入れるべきではないかという意見があったんですが、皆さんから意見をいただきたいと思います。

○永本浩子委員 子供たちの状況とか大学生の状況、本当に報道でも様々ありますし、北大でもそういった食料支援とかの動きも出て、あっという間になくなったということで、北見工大の様子も報道されておりまして、うちの会派としては、代表質問の中にもこういった内容を入れてありますので、そのときの理事者の答弁を受けて、足りない部分とかまだきちんとを調査していただきたい部分等あった場合に、そこをお願いするという形でもいいのかなと思うんですけれども。

○平賀貴幸委員 なるほど、そういう考え方もあるんだなと思います。

と思いますが、実は、北見工大の事業にはですね、私の運営するNPO法人、実は隣なものですから、実際に我々も入っていました。

入って実態を聞いているのでよくわかっているんですけれども、想像以上に大変な状況です。

躊躇している場合じゃないのですよね。

本当なら調査なんてしている場合じゃなくて、何かしなきゃいけないという状態なんですよ。

そのぐらいの状況にあるものですから、できるだけその早くこれを動かさなきゃいけないものですから、代表質問も大事なのはよくわかるんですけれども、それよりも大事なのは若者の未来と生命と暮らしなんですよ。

ですから、ここに入れていただいて、できるだけ早くその把握をしようという行政の意識を持っていたり、何らかの手だて打ってもらおうという

ことをしてもらわないと、本当に大変なんですよ。

ぜひそこは、御理解をいただいて、ここに入れていただいて、できるだけ早く動くという形、恐らく直接給付が必要なんですよ。

そういう状況を把握して動いてもらいたいものですから、ぜひよろしく願いいたします。

御理解をいただければと思います。

○山田庫司郎委員長 どうですか、他の委員。

委員長としては、平賀委員、松浦委員、金兵委員含めて、ぜひここに入れていただきたいという話があります。

また、永本委員からあったように、これから3月議会がございます。

本当は平賀委員から言われるように、調査とかそういうことではなくて、対策がもう即必要な状況に來ているという訴えも、一つ意見としてありましたから、ただ、議会としては、これから補正の議論も議会の中でしていきますし、予算特別委員会の新年度予算の関係もこれから議論です。

私としては3月、4月に特化する中で、この項目も大事ですが、そうなりますと、飲食店のほうはどうなんだ、加工業はどうなんだ、全てのものを全部対応するという話にね、私としてはつながっていきますから、みんな大事なんですけど、今回は、意見を出された平賀委員についても、他の委員についてもあれですけども、ぜひ5点に絞って今回提出をいただいて、あと今、現場のほうはいろんな現場の方が苦労されて、大変な状況だということは皆さん、認識をしていると思いますから、ぜひ補正予算と新年度予算の中でしっかり議論をいただいて、急ぐものについてはすぐ予算執行も含めてという考え方を、3月議会の中で活発な議論を私委員長としてはお願いをしたいと思うんですが、ほかの委員からも御意見をいただきたいと思いますが。

○平賀貴幸委員 すいません、申し訳ないですけども、ちょっと納得できなくて、やはり緊急性があるのに、ほかの事業者の支援とかはおっしゃるとおり大事なんですけれども、何らかの形で行われてはいるんですよね。

でも、その部分は、ひとり親に対してはやられているんですけども、そうじゃない部分については全然ないんですよ。

10万円の一律給付以来、そういった若者がいる世帯だとかね、子供のいる世帯に対して、ひとり親と、10万円の一律給付を除くと、何もありませんよ。

今も。

だから、事業者さんとかそういうのもやらなきゃいけないのはわかります。

ただそこはそこで、おっしゃるとおり3月議会でもいいんですけども、全くされてない分野なものですから、ほかよりもちよっと緊急度が高い手つかずの部分で、それでぜひですね、そこは入れていただきたいという思いで申し上げさせていただきました。

ぜひ御理解いただきたいと思います。

○山田庫司郎委員長 基本的には、皆さんから出ているのは、現状をまず把握してるのかと。

これをやっぱりしっかり認識をしてほしいと。

認識をした段階で何をやっぱり対策をしなければならぬかを、考えてくださいという項目になるんだと思いますけれども、皆さんがどうしても入れろというようになれば、委員長として拒むつもりはございませんけれども、ほかの委員からも意見をいただきたいと思います。

乱暴ですけども、一つ二つ増やしたからってどうだということではないですけども、やっぱりきちんと整理をしていかなければ。

これを入れると、やっぱりこれもこれもっていうことに私はなっていくと思いますから、きちんと整理をしていかなきゃならないと思います。

もちろん、この後の調査項目の中には、全てそういうことも網羅されていますから、いつやるかによるということも一つありますけれども、皆さんから御意見をいただきたいと思います。

○川原田英世委員 私のほうから今の件について、これまでも一般質問等を通して、生活に困っている方たちに対しての対策、どう取り組んでいくんだという問いかけを理事者側にさせていただいていますが、状況をどう判断してるんだというような問いに関しては、要するに、支援を受けている方の世帯の数しか把握してないわけであって、それが実態調査してるかどうかというと、それは実態調査をしてないってことなんですよね、現実的には。

社協がやっている支援制度も、使ってくれている人の数は認識しているけれども、使いたいけれども使えない人、また、その一時的な支援だけです。1カ月程度ですぐ使い切ってしまうような金額ですから、その後の継続して困っている方への対策とか、そういうのは何もわかっていないんですよ。

そういった状況の中で、特に困っている方っていうのが見えていないものですから、その状況把握、先ほど調査をする、しているのかどうかと、その点だけでも確認をして、その上で次のステップということになりますし、その点だけで言えば、そんなに時間を要するものでもないし、よくある理事者側の手を煩わせるというような言い方は、もう当てはまらないんじゃないかなと思いますので、その確認だけでもまずはしておかないと、次のステップに行かないと思いますので、ぜひその点を入れるべきではないかなと思います。

○山田庫司郎委員長 ただ、今回文書で出したときに、議会開会中に返事が来る可能性もあるんです。

ですから、私は予算特別委員会やいろんなところで議論していただきたいと思うんです。

拒むつもりはないですよ。

ただないですけれども、私たち正副でやったのは3月、4月人の動きが活発化する、それと、新たに網走市外の方から入ってくる方たちの対応を含めてそこを特化して、優先して、これを調査確認項目として挙げていきたいという提案なんです。

ですから、今皆さんから言われているのは、例えば、ホテルの関係が大変だって委員から出てきたら、それはだめでこっちがいいということに委員長としてはなりません。

ぜひ補正のときでも審議のときでも構いませんし、予特のときにですね、そこをしっかりと調査して、結果が出てからの対応だと思いますから。

委員長がかたくなに拒んでいるみたいになって申し訳ないですけれども。

○村椿敏章委員 代表質問の中でこの調査というか、状況を確認しようという部分もあるということなんだろうが、代表質問自体が9日に行われるということで、若干まだ時間があるのでね、やはり、この時期にそういうことも含めて、入れていったほうがいいと思いますし、調査すべきだと思う。

○古田純也委員 まず、この3月、4月に特化しているっていう項目を挙げていただいたというこの五つの項目に着目して、確認事項を進めるべきだと。

3月、4月の特化しているというところが重要だと思います。

○平賀貴幸委員 そこを言うのを忘れていました。

実は、3月、4月に特化しているから申し上げているんです。

学校が休みに入ります。

子供たちの状況を把握できない、給食が提供できないという期間に入るんですよ。

だから、3月、4月に特化するんで、ちょうどいいタイミングで申し上げていることもぜひ理解してください、ぜひお願いします。

○山田庫司郎委員長 多数決で決めるつもりはありませんので、多くの委員から、ぜひ付け加えてですね、1項目増やしてという意見もありますし、3月、4月に特化したというふうになれば、そこは別ではないかという意見もありましたが、逆に、春休みも含めて長期休みになることの現実を考えると、3月、4月に該当して、ここが対象となるんじゃないかという意見もあります。

○近藤憲治委員 私は今の御議論を聞かせていただいて、正副委員長に整えていただいた、まず3月、4月に優先的に取り組むべきことを項目として上げていくという考え方が基本的によろしいかというふうに考えております。

何名かの委員の方から、こういうテーマをということで、付け加えるべきだというお話がありましたけれども、るる御議論もありましたが、この後予算等審査特別委員会もごさいますし、議論する場面というのは多々あるというふうに考えておりますので、私としては、この仕切りで、項目の表記の仕方については、また後でお話しさせていただきますが、基本的には、3月、4月の感染拡大防止対策についてという整理の仕方によろしいかと思います。

○山田庫司郎委員長 委員長としてはですね、ぜひ項目として増やすべきだとの重要性は十分にわかるけれども、今回のこの5項目以外にまた一つを足すのはいかがなものかという意見がごさいます。

大事な議件なのは確かですし、今後も対応していかなきゃならない項目だと思いますが、委員長として多数決でどうしますというやり方はしたくないというふうに思いますので、委員長として言葉の整理が非常に難しい部分もありますけれども、若者という表現がいいのか、農大生に特化してということにもならないと思いますし、高校生、中学生も含めた若者の部分の現状を把握しているのかどうか。

把握していないとすれば調査をして、支援が必要なら支援をすべきだという项目的にはそこまでなりませんが、若者の現状の把握をすべきというような形の項目を、ここに1項目を増やすことに考えたいと思いますが、委員からどうでしょうか。

きっと、答弁は考えていませんが、回答を考えた

ときにですね、逆に予算特別委員会等で議論しているあたりになる可能性も、なきにしもあらずです。

そのことがあるんで、例えば4日間で出してください、何日までに出してくださいと言っても、返事できることとできないことも理事者と話してみなきゃわかりませんが、これは提出する段階で、その辺については整理をしますけれども、項目として1項目増やす形でいかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、またこれ正副に任せて下さいと言っても、今日ここで確認いただかなければ、今日提出できませんので、文言の整理もしたいと思います、先ほど近藤委員から言葉の関係等も順序もあるのかどうかです。

もしそこでいただければ、休憩しながら文言整理してですね、再度、考え方を示したいと思いたすけれども。

○近藤憲治委員 正副委員長で取り計らいをいただきました、3月、4月の感染症拡大防止対策についてでございますが、2番の特定の大学名と特定の学年を具体的にあげて対応についてというふうに表記されております。

これは何か考えがあつてのことなのかかもしれませんが、多くの市民の皆さんが置かれているのは、3月、4月に人の往来が増えて、結果的にそれが感染拡大のきっかけになることは避けてほしいという懸念だというふうに思います。

ですので、ここで具体的にですね、特定の学校名や学年名を記載すると、これは逆に議会として、そこを懸念しているのかという、何と言いますか、不確かなメッセージを発してしまう恐れもありますので、私としては網走市への転入者への対応と、広くくくりを作って、その中で市の対応を確認するというプロセスのほうがよろしいかと思います。

○山田庫司郎委員長 そうなりますと、2番、3番も含めた転入者というくくりでという、近藤委員の考え方ですね。

どうですか、ほかの委員の方。

○川原田英世委員 今の近藤委員の発言、確かに僕もそのとおりだと思っていまして、2年生、3年生でも、地元に戻って、その地元がもしかすると緊急対策地域に指定されている場合もありますし、特に、今回2年生に上がる人は、最初から網走にきていないという方もいますので、新入生というふうに、枠を限ることなく、対策を講じていただきたい

ということの趣旨ですから、そこは、思いは共通しています。

ただ、特化してここをちょっと記載して、特化して新入生をはじめとしたみたいで、話をしていたものですからこういう記載になっているんだと思うんですけども、そこは正副委員長のほうで調整をしていただければなというふうに思います。

○山田庫司郎委員長 どうですか、ほかに意見ありますか。

やっぱり固有名詞ということになると、何かが出てくる可能性もあると。

昨年も東京農大のほうでは、いろいろ対応もしていただきましたし、基本的には市が決められることではなくて、東京農大の場合は大学が決めることとなりますけれども、川原田委員からあったように、やはり転入者全般に対しての対応ということで、あと、提出する際に、例えば東京農大とか、こういうこととかが該当するんですよ、ということをお口頭で補足させていただきながら、転入者への対応ということのくくりでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは2番、3番をですね、転入者への対応についてということで、くくらせていただいて、トータルで5点になるのかな。

1項目追加になりますので。

そうしたら、2、3をくくりまして、一つにするということと、先ほど意見がありました1項目について、今休憩いただいてですね、文言について整理をさせていただいて、そんなに時間をかけないふうに思っていますので、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは暫時休憩します。

再開は予鈴をもってお知らせいたします。

午前11時42分休憩

午前11時48分再開

○山田庫司郎委員長 再開いたします。

休憩をいただきまして、正副と発言のあった委員とで協議をさせていただきまして、理事者への確認事項について再度皆さんには口頭になりますけれども、提示をさせていただきたいと思いたす。

理事者への確認事項の部分は文面はこのままと。

それと（1）についてもこのままでいきますので、①卒入園、卒入学式等への対応について。

そして、2番、3番をですね、これを統合と言いたすか、考え方を一つにさせていただいて、②とし

て、転入者への対応についてという文言に整理をさせていただきたいと思います。

一つ繰り上がりまして、これは、3番目としてですね、子供・若者の生活実態の把握についてという項目を、新たに3項目を加えさせていただきたいと思います。

そして、あとの4番、5番については、同じ文面でということで項目を整理させていただきたいと思いますが、口頭ですがわかりましたか。

もし漏れていれば、もう一度説明しますがよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、理事者への確認事項ということで、5項目に整理をさせていただきました。今、私から口頭で述べた形でですね。

○小田部照委員 この5項目で構わないと思いますが、ちょっと確認させていただきたいのが、4番と5番なんですけれども、ともに公共施設などへの周知徹底、市民への周知徹底とありますが、この内容ってというのは、一体どのようなものなのか、この中身には、市民へのコロナ感染者が出た場合とかの情報公開についての考え方なども入っているものなのか確認したかったのですが。

○山田庫司郎委員長 今、小田部委員から出ましたけれども、情報公開については、この項目の中には含んでいない、正副としての考え方です。

ですから、3月、4月を含めて人の動きが活発化になる時期に、公共施設として今までしてきたことの再徹底になるのかどうか私もわかりませんが、何か新たなことも含めて対応するのか、そういう中身について確認をさせていただきたいと思いますし、市民周知についても、どういう形で今までどおりなのかともわかりませんが、市民への周知を徹底すると。

やっぱり人を介することが多くなるということを含めてですね、そこを徹底してくださいという要望項目になるんですが。

小田部委員からあったように、もし出た場合はどうか、こういう場合はどうだということまで、今回この中には委員長としては、副委員長と話した中では含んでいるつもりはありません。

○小田部照委員 今、委員長、副委員長のお話はわかりましたが、人の動きが活発化する3月、4月だからこそ、コロナ感染拡大が大変危惧されるということで、発生した場合の行政の市民への情報公開と

いうのは、今3月、4月に向けて一番大切なことになるのではないかなと私は考えておりますが、ぜひ公共施設、4番、5番にですね、市民への情報公開の考え方も含めてですね、ぜひ、投げかけていただきたいなと思いますがいかがでしょうか。

○山田庫司郎委員長 ほかの委員の御意見を伺いたいと思います。

○川原田英世委員 私もそういう認識でこの情報、周知徹底については酌んでいたものですから、それが抜けていることと違うのかなと思います。

フリーペーパーで、各市の取組の状況がありましたけれども、網走市だけ回答が余りにも責任感がないのではないかなというふうに受け止めていました。

公共施設利用者で感染者が出た場合、つまりお店としては、お店の利用者で感染者が出た場合ですよね。

お店の場合は、感染が出たら発表しますよね。

従業員が出たとかですね。

市は、でもしないっていうスタンスなんですね、今、濃厚接触者等がいた場合とかも。

これはちょっとおかしいんだろうと。

工藤委員からこの間もあったように、国の責任、道の責任、そして自治体と、それぞれ役割があることはそれは誰もが認識するところですけども、市の施設等で出た場合は、市側にちゃんと保健所から連絡がいくんですよ、必ず。

だけれども、市はそれを情報公開しないというのが今のスタンスですから、それは余りにもおかしいだろうと。

濃厚接触者がいたというのは市側にもわかるんで、そこを市民にちゃんと周知をすること。

そのことは公共施設としては、しっかりやらなくちゃいけないんじゃないかっていうのは、これは、急ぐべきことだと僕は思うので、在り方としてしっかりと、その分を含めてこの周知徹底を要請していく必要があるのではないかなと思います。

○平賀貴幸委員 ④、⑤共にですね、周知徹底の後に、と情報公開について、と付ければ、全て丸く収まるんだというふうに思います。

そうすることですっきりしますので、ぜひ、情報公開についてをそれぞれ加えていただければと思います。

○山田庫司郎議長 ほかの委員の御意見を伺います。委員長としては、1回文書で回答はあると思っ

ています。

その回答によっては、議論を積み重ねなければならぬ回答になることもあり得ると思っておりますけれども、出す段階で情報公開ということも、お2人の委員から大事ということは十分にわかります。

そうしたら、情報公開についてということも、口頭で話すときに、非常に広い視野になるのですが、とりわけ公共施設やそういうところで陽性者が出た場合の対応ということについて、口頭で補足すべきなのか、いろんな想定の中でそうなる。

私は、別の場所でしっかり議論することが必要だと思っておりますが、ここで出して、情報公開についてということにも触れるということ。

ほかの委員さんどうですか、御意見をどんどんください、どう思いますか、情報公開について。

○村椿敏章委員 ④、⑤は、市民の不安を解消するためのものだと思うんですよ。

それで、その部分で言えば、余りにも情報が少なくてね、市民が不安を覚えているわけだから、情報公開の部分も入れて、市がね、どう対応するんだというのを聞いたほうが私はいいと思います。

○松浦敏司委員 情報公開っていうのも、当然限度があるというのはわかっています。

国や道、そして市ができることというのはあるんだけど、それにしても、余りにも今の網走の状況というのは、よく市民から言われるのは、何も示されないということによって、非常に不安が広がっていると。

高齢者なんかについても、特に非常にストレスがたまっている状況が確認され、私も何人か知人がいるんですけども、そういう意味でも、公開できるような情報というのは出してほしいと、こういうふうに思いますので、入れたほうがいいと思います。

○山田庫司郎議長 暫時休憩します。

午前11時56分休憩

午前11時59分再開

○山田庫司郎委員長 再開いたします。

理事者への確認事項についてですが、4番、及び5番について、公共施設等への周知徹底、そして市民への周知徹底という項目がございますが、これにですね、それぞれ4番、5番に、それぞれ情報公開についてということを加筆してですね、理事者のほうに提出をしていくということで、特別委員会として確認をさせていただきたいと思いますが、御異議ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議がないようなので、理事者への確認事項についても、皆さんの確認といいますか、了解をいただきましたので、今日付で理事者のほうには、特別委員会の正副で提出をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをしたいと思います。

以上で、特別委員会を終わりたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、御苦労様でした。

午前11時59分閉会